



本県から
商工会長等43名が参加

第43回
商工会全国大会

盛大に開催される

日時 平成十五年十一月二十六日
会場 東京・NHKホール

去る11月26日東京NHKホールにおいて、47都道府県の商工会長及び商工会関係者4千名の参加の下に、商工会全国大会が盛大に挙行された。なお、本県からは、43名の商工会長等が参加した。商工会全国大会は、青

年部・女性部を含めた全国140万人会員の総力と英知を結集して経済社会環境の変化を乗り越え、更なる組織改革・強化を図るとともに、当面の重要課題の解決に向けた決意表明を行うことを目的に毎年この時期に開か

れているもので、今年で43回を数える。商工会パワーであふれた大会は、清家大会会長（全国連会長）の挨拶

大会はこの後、長年経営改善普及事業に功績のあった功労者に対する表彰、友好団体・各政党代表の挨拶と続き閉会した。また、同日、本県選出国會議員並びに知事に対し、大会決議に関する陳情を行うとともに、併せ

青森県
商工会報

発行所 青森県商工会連合会

編集 情報課
青森市新町二丁目8の26
(県火災共済会館五階)
TEL 017(734)3394(代)
FAX 017(773)7249

中小企業のみなさん！
消費税が変わります！

消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されることになりました。

消費税法改正のポイント

① 納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1,000万円（改正前3,000万円）に引き下げられました。
3,000万円以下 → 1,000万円以下

② 簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5,000万円（改正前2億円）に引き下げられました。
2億円以下 → 5,000万円以下

③ 申告納付回数が下記のように改正されました。

直前の課税期間の確定消費税の額(注)	48万円以下	48万円超 400万円以下	400万円超 4,800万円以下	4,800万円超
申告の回数	年1回 (確定申告1回)	年2回 (確定申告1回 中間申告1回)	年4回 (確定申告1回 中間申告3回)	年12回 (確定申告1回 中間申告11回)

(注) 直前の課税期間の確定消費税の額には、地方消費税額を含みません。

④ 総額表示が義務づけられました。
総額表示とは、課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額を含めた価格を表示することです。

●①②③の適用期間

この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。したがって、
●個人事業者は平成17年分から適用されます。
●事業年度が1年である法人については、平成17年3月末決算期分から適用されます。

●④の適用期間

この改正は、平成16年4月1日から適用されます。

●消費税の届出について

消費税は申告に際していろいろな届出があります。消費税課税事業者届出書から始めて、簡易課税制度などすべては届出書を出すことから始まります。

わからないことや知りたいことがありましたら、どうぞお気軽に最寄りの商工会までご相談下さい。



陳情書を手渡す駒嶺県連副会長

挨拶に続き、小泉内閣総理大臣（代読・園田官房副長官）、中川経済産業大臣（代読・望月中小企業庁長官）の祝辞のあと、全員一致をもって下記の3点を大会決議として採択した。
1. 一刻も早くデフレを克服し、早期に景気回復を実現すること
2. 中小企業の負担を増大させる制度改正には絶対反対
3. 地域の活性化により、地域経済を再生すること

また、同日、本県選出国會議員並びに知事に対し、大会決議に関する陳情を行うとともに、併せて

本県関係者の被表彰者は次の通り
大畑町 工藤 晃正
(役員功労者)
県連 壬生八十治
(優良職員)
(敬称略)

全国商工会経営者休業補償制度

- 就業中 / 業務外を問わず、病気・ケガによる月々の所得を補償いたします。
 - 保険料は一般加入より大幅に割安です。●最長1年間のロング補償です。
 - 自宅療養も補償いたします。
- ☆『家族従事者特約』、『入院初期費用担保特約』を附加しました。



保険料は一般加入より52%割安

健康・介護無料相談サービス

詳しくはお近くの商工会または
損害保険ジャパン 017-773-4411
東京海上火災保険 017-775-2424 までお問い合わせください。

“こくきん”からのお知らせです！

国民生活金融公庫・年末資金のご案内

～ 事業資金のご準備はお済ですか？ ～

国民生活金融公庫は、中小企業のみならずの政府系金融機関です。当公庫では、商品仕入・手形決済・諸経費の支払いなどの運転資金、機械購入などの設備資金のご相談を承っております。お気軽にご相談ください。



国の事業ローン(普通貸付)

ご融資額: 4,800万円以内

利率: 1.8%(固定)

《利率は平成15年11月28日(金)現在です》

ご返済期間: 運転資金 5年以内
設備資金 10年以内

☆他に特別貸付・生活衛生貸付・経営改善貸付・教育貸付などの融資制度もございます。

<お問い合わせ先>

国民生活金融公庫

青森支店 〒030-0861 青森市長島1-4-2
TEL 017-723-2331

八戸支店 〒031-0074 八戸市大字馬場町1-2
TEL 0178-22-6274

弘前支店 〒036-8354 弘前市大字上朝師町18-1
TEL 0172-36-6303

～ 詳しくは、最寄りの支店のご融資相談係 まで ～

第17回 ニッポン全国むらおこし展

◆日時▷平成15年11月28日～30日(3日間)

◆場所▷東京池袋サンシャインシティ



第17回を迎えた全国むらおこし展(商工会・全国商工会連合会・47都道府県商工会連合会主催)が11月28日(金)から三日間、東京池袋のサンシャインシティで開かれ、全国約千の市町村商工会から約五千品目の特産品を展示・即売したところ14万5千人の入場者が詰め掛けた。



本県からは、車力村・金木町・南郷村・十和田湖町・三戸町・横浜町・風間浦村・福地村・大間町・七戸町の10町村が参加、90以上の特産品が展示され、3日間で前年を73万円で上回る343万円の売上を記録した。また、青森県「ミスりんご」の坂本絵里さん、おもしろ」の坂本絵里さん、敬訪問するなど、PRと販売促進にご協力をいただいた。

青森県中小企業セーフティネット資金特別保証融資制度

「異常気象災害枠」創設と融資の拡充・緩和の改正がされました

平成15年10月27日より

資金」を融資枠三〇〇億円で実施しておりますが、県内の景気が依然として低迷している中、冷夏や台風14号による農作物災害による売上減少などにより、県内中小企業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっております。年末の資金需要を控え、その資金繰りが懸念されています。

そのため、「セーフティネット資金」に「異常気象災害枠」を創設するとともに、融資条件を拡充・緩和することになりました。創設の「異常気象災害枠」とは左記の内容です。

融資対象者	冷夏や台風14号による農作物災害等の影響を受け、次のいずれかに該当するもの
ア、最近三ヶ月間の売上高・経常利益が前年同期に比し、二〇%以上減少している	
イ、当該年の連続する三ヶ月間の売上高の二〇%以上に相当する売掛債権が三ヶ月以上延滞となっている	
ウ、当該年に発生した売掛債権のうち三〇〇万円以上が回収不能となったもの	
○資金使途	運転資金
○融資限度額	二、〇〇〇万円以内(通常の融資枠とは別枠)
○融資期間	十年以内(うち据置(一年以上以内)は一年以内)
○融資利率	年一・九%
○保証料率	年〇・七% 一・〇五%
融資条件の拡充・緩和は左記のようになります。	
売上減少等により経営の安定に支障を生じている県内中小企業者の年末の資金繰りを緩和するため、	

受付場所	各商工会・各商工会議所 ※申込に当たっては、商工会・商工会議所の推薦が必要ですので、地元商工会・商工会議所にご相談ください。
取扱い金融機関	県内金融機関 銀行、信金、信用組合、商工中金 県信用農業協同組合
問い合わせ先	県商工政策課団体指導・金融グループ TEL017-734-9368 県信用保証協会本所・各支所 TEL017-733-1351

改正の趣旨

青森県では、県内中小企業の経営の安定と連鎖倒産防止を図るため、本年度も「セーフティネット

アット法務Q&A 青森地方 法務局

Q 有限会社の役員に変更があった場合、変更登記を申請する際に必要な添付書面を説明して下さい。

A 取締役又は監査役の変更の事由ごとに必要とする書面を説明します。

- 一、取締役の就任
- ① 社員総会議事録
- ② 就任承諾書
- ③ 印鑑証明書
- 社員総会議事録に取締役が就任を承諾

した旨の記載があれば、その議事録が就任承諾書となります。再任の場合のほかに、取締役の就任承諾書には市町村長の作成した印鑑証明書の印鑑を押し、印鑑証明書を添付します。

- 二、監査役の就任
- 前記一、の①②と同じ(印鑑証明書の添付は必要ありません)。
- 三、取締役の退任(辞任、解任を含む)
- ① 定款(定款に所定の任期の定めがある場合のみとなります)
- ② 辞任届(社員総会で取締役が口頭で辞任を申し出た旨を、その議事録に記載されていなければなりません)
- ③ 死亡届(戸籍謄本、抄本、死亡診断書、住民票の写し、遺族等の会社あての死亡届等があります)
- ④ 社員総会議事録(定款をもって取締役

め、融資条件の拡充・緩和を図る。融資枠が増枠になりました。

商工会は、がんばる経営者の皆さんを 全力でバックアップします

むだの無い経営・コストカッターの実現は、商工会の記帳機械化サービスがお手伝いします



商工会では、経営指導員や記帳専任職員が巡回して経営、税務、金融、経理、労働等の相談に応じています。このほか、経営相談に応じて専門家を派遣、的確なアドバイスを行っております。

詳しくはお近くの商工会へお問い合わせ下さい。